

四半期報告書

(第146期第1四半期)

株式会社 百十四銀行

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	9
1 【株式等の状況】	9
2 【役員の状況】	10
第4 【経理の状況】	11
1 【四半期連結財務諸表】	12
2 【その他】	21
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	22

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年8月5日
【四半期会計期間】	第146期第1四半期（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）
【会社名】	株式会社百十四銀行
【英訳名】	The Hyakujushi Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 渡邊智樹
【本店の所在の場所】	香川県高松市亀井町5番地の1
【電話番号】	高松 087(831)0114（代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 豊嶋正和
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋三丁目8番2号 株式会社百十四銀行東京事務所
【電話番号】	東京 03(3271)1287
【事務連絡者氏名】	常務執行役員東京支店長兼東京公務担当部長兼東京事務所長 森孝司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社百十四銀行東京支店 （東京都中央区日本橋三丁目8番2号） 株式会社百十四銀行大阪支店 （大阪府中央区道修町三丁目6番1号） （注）大阪支店は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

		平成25年度 第1四半期 連結累計期間	平成26年度 第1四半期 連結累計期間	平成25年度
		(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
経常収益	百万円	22,913	18,777	80,580
うち信託報酬	百万円	—	—	1
経常利益	百万円	8,830	4,092	21,857
四半期純利益	百万円	5,456	1,777	—
当期純利益	百万円	—	—	11,230
四半期包括利益	百万円	1,227	9,169	—
包括利益	百万円	—	—	11,875
純資産額	百万円	251,566	263,329	256,851
総資産額	百万円	4,165,632	4,418,255	4,493,211
1株当たり四半期純利益金額	円	17.96	5.91	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	37.16
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額	円	17.94	5.90	—
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	—	—	37.10
自己資本比率	%	5.64	5.57	5.33
信託財産額	百万円	227	227	228

- (注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
3. 自己資本比率は、（（四半期）期末純資産の部合計－（四半期）期末新株予約権－（四半期）期末少数株主持分）を（四半期）期末資産の部の合計で除して算出しております。
4. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は提出会社1社です。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

・金融経済環境

当第1四半期連結累計期間のわが国経済は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動により、個人消費などで一部弱い動きがみられましたが、設備投資や公共投資が増加基調にあるほか、堅調な企業業績を通じて雇用情勢や所得環境が改善するなど、景気は緩やかに回復しました。

地元香川県におきましても、消費税率引き上げの影響はあるものの、公共投資や住宅投資が堅調に推移するなど、県内景気は緩やかな回復を続けております。

金融面では、年金資金運用改革や法人税減税などへの期待から株高が進行し、日経平均株価は前連結会計年度末比334円27銭高の15,162円10銭となりました。また、円ドル相場は前連結会計年度末比1円56銭円高の101円36銭となり、長期金利の指標となる新発10年物国債利回りは前連結会計年度末比0.075%低下して0.565%となりました。

・業績(預貸金、有価証券・損益の状況)

(預金業務)

個人預金が増加しましたが、法人及び公共預金の減少により、当第1四半期連結会計期間末の預金残高は、前連結会計年度末比1,102億円減少して3兆6,590億円となり、譲渡性預金を含めた総預金では、前連結会計年度末比768億円減少して3兆8,765億円となりました。

また、当第1四半期連結会計期間末の預り資産残高は、公共債が減少しましたが、個人年金保険及び投資信託の増加により、前連結会計年度末比17億円増加して3,730億円となりました。

(貸出業務)

法人向け貸出金が減少しましたが、公共向け及び個人向け貸出金の増加により、当第1四半期連結会計期間末の貸出金残高は、前連結会計年度末比213億円増加して2兆6,355億円となりました。

(有価証券)

債券運用による利息収益の確保に加え、相場変動への機動的な対応によるポートフォリオの収益性向上につとめました結果、当第1四半期連結会計期間末の有価証券残高は、前連結会計年度末比353億円増加して1兆3,709億円となりました。また、当第1四半期連結会計期間末の「その他有価証券」の差引評価益は、前連結会計年度末比116億円増加して701億円となりました。

(損益)

①経常収益

国債等債券売却益の減少によるその他業務収益の減少などにより、当第1四半期連結累計期間の経常収益は、前第1四半期連結累計期間比41億36百万円減少して187億77百万円となりました。

②経常費用

国債等債券売却損の減少によりその他業務費用は減少しましたが、貸倒引当金繰入額の増加によるその他経常費用の増加などにより、当第1四半期連結累計期間の経常費用は、前第1四半期連結累計期間比6億2百万円増加して146億84百万円となりました。

③経常利益、四半期純利益

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の経常利益は、前第1四半期連結累計期間比47億38百万円減少して40億92百万円となり、四半期純利益は、前第1四半期連結累計期間比36億79百万円減少して17億77百万円となりました。

なお、当第1四半期連結累計期間におけるセグメント情報ごとの業績の状況は次のとおりであります。また、当行グループは、経常利益をセグメント利益としております。

①銀行業セグメント

銀行業セグメントにおきましては、経常収益は前第1四半期連結累計期間比41億14百万円減少して167億8百万円を計上しました。また、セグメント利益は前第1四半期連結累計期間比46億92百万円減少して36億13百万円を計上しました。

②リース業セグメント

リース業セグメントにおきましては、経常収益は前第1四半期連結累計期間比45百万円減少して17億78百万円、セグメント利益は前第1四半期連結累計期間比1億25百万円減少して69百万円の経常損失となりました。

③その他事業セグメント

上記①②以外のその他事業セグメントにおきましては、経常収益は前第1四半期連結累計期間比48百万円増加して14億89百万円、セグメント利益は前第1四半期連結累計期間比17百万円増加して5億8百万円を計上しました。

国内・国際業務部門別収支

資金運用収支は、「国内業務部門」で104億66百万円、「国際業務部門」で9億49百万円となり、「合計」は、前第1四半期連結累計期間比4億68百万円減少して114億15百万円となりました。

また、役務取引等収支の「合計」は、前第1四半期連結累計期間比3億8百万円減少して18億34百万円となり、その他業務収支の「合計」は、前第1四半期連結累計期間比23億18百万円減少して12億93百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第1四半期連結累計期間	10,993	890	—	11,883
	当第1四半期連結累計期間	10,466	949	—	11,415
うち資金運用収益	前第1四半期連結累計期間	11,635	1,110	54	12,691
	当第1四半期連結累計期間	11,156	1,249	61	12,344
うち資金調達費用	前第1四半期連結累計期間	641	220	54	807
	当第1四半期連結累計期間	689	299	61	928
信託報酬	前第1四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第1四半期連結累計期間	—	—	—	—
役務取引等収支	前第1四半期連結累計期間	2,098	43	—	2,142
	当第1四半期連結累計期間	1,790	44	—	1,834
うち役務取引等収益	前第1四半期連結累計期間	2,722	62	—	2,784
	当第1四半期連結累計期間	2,450	62	—	2,513
うち役務取引等費用	前第1四半期連結累計期間	623	18	—	642
	当第1四半期連結累計期間	660	18	—	679
その他業務収支	前第1四半期連結累計期間	3,346	264	—	3,611
	当第1四半期連結累計期間	1,035	258	—	1,293
うちその他業務収益	前第1四半期連結累計期間	4,196	264	—	4,461
	当第1四半期連結累計期間	1,056	269	—	1,325
うちその他業務費用	前第1四半期連結累計期間	850	—	—	850
	当第1四半期連結累計期間	21	10	—	32

(注) 1. 「国内」「海外」の区分に代えて、「国内業務部門」「国際業務部門」で区分しております。

2. 「国内業務部門」は円建取引、「国際業務部門」は外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は「国際業務部門」に含めております。

3. 相殺消去額は、「国内業務部門」と「国際業務部門」の間の資金貸借に係る利息であります。

4. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前第1四半期連結累計期間0百万円、当第1四半期連結累計期間0百万円)を控除して表示しております。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、前第1四半期連結累計期間比2億71百万円減少して25億13百万円となりました。このうち為替業務に係る収益は8億34百万円と全体の33.1%を占めております。

また、役務取引等費用は、前第1四半期連結累計期間比37百万円増加して6億79百万円となりました。このうち為替業務に係る費用は1億66百万円と全体の24.4%を占めております。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第1四半期連結累計期間	2,722	62	2,784
	当第1四半期連結累計期間	2,450	62	2,513
うち預金・貸出業務	前第1四半期連結累計期間	276	—	276
	当第1四半期連結累計期間	275	—	275
うち為替業務	前第1四半期連結累計期間	800	48	849
	当第1四半期連結累計期間	785	49	834
うち証券関連業務	前第1四半期連結累計期間	598	—	598
	当第1四半期連結累計期間	373	—	373
うち代理業務	前第1四半期連結累計期間	48	—	48
	当第1四半期連結累計期間	45	—	45
うち保証業務	前第1四半期連結累計期間	103	13	116
	当第1四半期連結累計期間	99	13	112
役務取引等費用	前第1四半期連結累計期間	623	18	642
	当第1四半期連結累計期間	660	18	679
うち為替業務	前第1四半期連結累計期間	156	4	161
	当第1四半期連結累計期間	162	4	166

(注)「国内業務部門」は円建取引、「国際業務部門」は外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は「国際業務部門」に含めております。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第1四半期連結会計期間	3,399,638	96,841	3,496,479
	当第1四半期連結会計期間	3,551,238	107,847	3,659,086
うち流動性預金	前第1四半期連結会計期間	1,855,578	—	1,855,578
	当第1四半期連結会計期間	1,961,728	—	1,961,728
うち定期性預金	前第1四半期連結会計期間	1,518,506	—	1,518,506
	当第1四半期連結会計期間	1,546,608	—	1,546,608
うちその他	前第1四半期連結会計期間	25,552	96,841	122,393
	当第1四半期連結会計期間	42,901	107,847	150,749
譲渡性預金	前第1四半期連結会計期間	176,011	—	176,011
	当第1四半期連結会計期間	217,470	—	217,470
総合計	前第1四半期連結会計期間	3,575,649	96,841	3,672,491
	当第1四半期連結会計期間	3,768,709	107,847	3,876,556

(注)1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2. 定期性預金＝定期預金

3. 「国内業務部門」は円建取引、「国際業務部門」は外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は「国際業務部門」に含めております。

貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第1四半期連結会計期間		当第1四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	2,535,617	100.00	2,635,516	100.00
製造業	498,603	19.66	491,488	18.65
農業, 林業	2,535	0.10	2,715	0.10
漁業	2,270	0.09	2,512	0.10
鉱業, 採石業, 砂利採取業	5,408	0.21	5,308	0.20
建設業	78,518	3.10	80,617	3.06
電気・ガス・熱供給・水道業	49,155	1.94	52,853	2.01
情報通信業	12,794	0.51	10,576	0.40
運輸業, 郵便業	147,680	5.83	147,800	5.61
卸売業, 小売業	343,324	13.54	333,947	12.67
金融業, 保険業	92,848	3.66	90,842	3.45
不動産業, 物品賃貸業	259,365	10.23	272,539	10.34
宿泊業	8,204	0.32	8,418	0.32
飲食業	17,320	0.68	17,998	0.68
医療・福祉	77,272	3.05	83,296	3.16
その他のサービス	74,651	2.94	73,281	2.78
地方公共団体	267,340	10.54	325,006	12.33
その他	598,319	23.60	636,310	24.14
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	2,535,617	—	2,635,516	—

(注)「国内」には、特別国際金融取引勘定分以外の「国際業務部門」を含めております。

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、提出会社1社です。

○ 信託財産の運用/受入状況(信託財産残高表)

資産				
科目	前第1四半期連結会計期間(平成25年6月30日)		当第1四半期連結会計期間(平成26年6月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
有価証券	191	84.12	191	84.09
信託受益権	9	4.04	9	3.99
現金預け金	26	11.84	27	11.92
合計	227	100.00	227	100.00

負債				
科目	前第1四半期連結会計期間(平成25年6月30日)		当第1四半期連結会計期間(平成26年6月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	227	100.00	227	100.00
合計	227	100.00	227	100.00

(注) 1. 共同信託他社管理財産 前第1四半期連結会計期間 一百万円、当第1四半期連結会計期間 一百万円

2. 元本補てん契約のある信託については、前第1四半期連結会計期間及び当第1四半期連結会計期間の取扱残高はありません。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当行グループ(当行及び連結子会社)の事業上及び財務上の対処すべき課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

なお、第2「事業の状況」に記載の課税取引には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	993,000,000
計	993,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年8月5日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	310,076,069	同左	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当行に おける標準となる株式であり ます。また、単元株式数は 1,000株であります。
計	310,076,069	同左	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日	—	310,076	—	37,322	—	24,920

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等) (注)1	(自己保有株式) 普通株式 7,938,000	—	権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式
完全議決権株式(その他) (注)2	普通株式 300,160,000	300,160	同上
単元未満株式 (注)3	普通株式 1,978,069	—	同上
発行済株式総数	310,076,069	—	—
総株主の議決権	—	300,160	—

(注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」は、全て当行保有の自己株式であります。

2. 「完全議決権株式(その他)」には、従業員持株E S O P信託が所有する当行株式1,773,000株(議決権の数1,773個)及び株式会社証券保管振替機構名義の株式14,000株(議決権の数14個)が含まれております。

3. 「単元未満株式」には、当行所有の自己株式832株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社百十四銀行	香川県高松市亀井町5番 地の1	7,938,000	1,773,000	9,711,000	3.13
計	—	7,938,000	1,773,000	9,711,000	3.13

(注) 1. 「他人名義所有株式数(株)」は従業員持株E S O P信託の信託財産として、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株E S O P信託口)(東京都港区浜松町2丁目11番3号)が所有しております。

2. 当第1四半期会計期間末日現在の自己株式数は9,530,708株(うち完全議決権株式9,530,000株、単元未満株式708株)であります。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
2. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）及び第1四半期連結累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人の四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
現金預け金	390,388	258,990
買入金銭債権	32,387	32,765
商品有価証券	8	275
金銭の信託	4,901	4,979
有価証券	※2 1,335,641	※2 1,370,999
貸出金	※1 2,614,215	※1 2,635,516
外国為替	17,446	9,377
リース債権及びリース投資資産	17,951	17,243
その他資産	32,609	40,124
有形固定資産	45,041	44,615
無形固定資産	4,732	4,717
退職給付に係る資産	857	2,068
繰延税金資産	1,501	1,507
支払承諾見返	17,249	18,198
貸倒引当金	△21,720	△23,125
資産の部合計	4,493,211	4,418,255
負債の部		
預金	3,769,308	3,659,086
譲渡性預金	184,119	217,470
コールマネー及び売渡手形	38,595	48,146
債券貸借取引受入担保金	9,901	9,705
借入金	121,083	110,836
外国為替	140	188
社債	10,000	10,000
その他負債	73,575	61,327
役員賞与引当金	26	-
退職給付に係る負債	947	4,406
役員退職慰労引当金	49	34
睡眠預金払戻損失引当金	559	549
偶発損失引当金	114	109
訴訟損失引当金	-	1,134
繰延税金負債	3,870	6,916
再評価に係る繰延税金負債	6,819	6,816
支払承諾	17,249	18,198
負債の部合計	4,236,360	4,154,926

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
純資産の部		
資本金	37,322	37,322
資本剰余金	24,920	24,920
利益剰余金	138,689	137,795
自己株式	△4,181	△4,114
株主資本合計	196,751	195,923
その他有価証券評価差額金	37,722	45,220
繰延ヘッジ損益	△24	△457
土地再評価差額金	8,044	8,053
退職給付に係る調整累計額	△2,719	△2,637
その他の包括利益累計額合計	43,022	50,178
新株予約権	156	170
少数株主持分	16,920	17,056
純資産の部合計	256,851	263,329
負債及び純資産の部合計	4,493,211	4,418,255

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
経常収益	22,913	18,777
資金運用収益	12,691	12,344
(うち貸出金利息)	8,643	8,416
(うち有価証券利息配当金)	3,962	3,782
役務取引等収益	2,784	2,513
その他業務収益	4,461	1,325
その他経常収益	※1 2,975	※1 2,594
経常費用	14,082	14,684
資金調達費用	808	929
(うち預金利息)	466	508
役務取引等費用	642	679
その他業務費用	850	32
営業経費	10,042	10,160
その他経常費用	※2 1,739	※2 2,883
経常利益	8,830	4,092
特別利益	5	23
固定資産処分益	5	23
特別損失	10	1,141
固定資産処分損	10	3
減損損失	0	3
訴訟損失引当金繰入額	-	1,134
税金等調整前四半期純利益	8,825	2,974
法人税等	3,103	968
少数株主損益調整前四半期純利益	5,722	2,006
少数株主利益	265	228
四半期純利益	5,456	1,777

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	5,722	2,006
その他の包括利益	△4,494	7,162
その他有価証券評価差額金	△4,728	7,514
繰延ヘッジ損益	234	△433
退職給付に係る調整額	-	82
四半期包括利益	1,227	9,169
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	991	8,924
少数株主に係る四半期包括利益	236	244

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る資産が1,279百万円、退職給付に係る負債が3,770百万円、繰延税金資産が879百万円増加し、利益剰余金が1,611百万円減少しております。また、当第1四半期連結累計期間の経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ0百万円増加しております。

(「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」の適用)

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)を当第1四半期連結会計期間より適用しておりますが、会計処理は従来採用していた方法により行っており、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1. 税金費用の処理

当行及び連結子会社の税金費用は、当第1四半期会計期間を含む年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じることにより算定しております。

(追加情報)

(従業員持株E S O P信託)

当行は、従業員への福利厚生を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

1. 取引の概要

当行が「百十四銀行従業員持株会」(以下、「当行持株会」という。)に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は5年間にわたり当行持株会が取得すると見込まれる数の当行株式を、予め定める取得期間中に取得します。その後、当該信託は当行株式を毎月一定日に当行持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の抛割割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じた場合には当行が損失を負担するため、従業員への追加負担はありません。

2. 「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)を適用しておりますが、従来採用していた方法により会計処理を行っており、当行が信託に支払った配当金等の当行と信託との間の取引につきましては相殺消去しております。

3. 信託が保有する自社の株式に関する事項

- (1) 信託における帳簿価額は、前連結会計年度末648百万円、当第1四半期連結会計期間末582百万円であります。
 - (2) 信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。
 - (3) 期末株式数は、前第1四半期連結会計期間末2,231千株、当第1四半期連結会計期間末1,591千株であり、期中平均株式数は、前第1四半期連結会計期間2,412千株、当第1四半期連結会計期間1,749千株であります。
 - (4) 上記(3)の期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。
4. 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額は、前連結会計年度末699百万円、当第1四半期連結会計期間末699百万円であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1. 貸出金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
破綻先債権額	1,461百万円	5,780百万円
延滞債権額	44,636百万円	37,212百万円
3ヵ月以上延滞債権額	416百万円	618百万円
貸出条件緩和債権額	30,947百万円	33,106百万円
合計額	77,462百万円	76,719百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※2. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
	16,295百万円	15,805百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※ 1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
償却債権取立益	670百万円	447百万円

※ 2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
貸倒引当金繰入額	220百万円	1,448百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
減価償却費	855百万円	827百万円
のれんの償却額	6百万円	6百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,062	3.5	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、従業員持株E S O P信託に対する配当金8百万円を含めておりません。
これは同信託が所有する当行株式を自己株式として認識しているためであります。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,051	3.5	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、従業員持株E S O P信託に対する配当金6百万円を含めておりません。
これは同信託が所有する当行株式を自己株式として認識しているためであります。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	20,727	1,649	22,377	535	22,913	—	22,913
セグメント間の内部経常収益	94	173	268	906	1,174	△1,174	—
計	20,822	1,823	22,646	1,441	24,087	△1,174	22,913
セグメント利益	8,305	56	8,362	491	8,853	△23	8,830

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。また、調整額につきましては、経常収益と四半期連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業及び信用保証業を含んでおります。

3. セグメント利益の調整額 △23百万円は、セグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	16,603	1,623	18,226	550	18,777	—	18,777
セグメント間の内部経常収益	105	154	260	938	1,198	△1,198	—
計	16,708	1,778	18,486	1,489	19,976	△1,198	18,777
セグメント利益又は損失(△)	3,613	△69	3,544	508	4,053	39	4,092

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。また、調整額につきましては、経常収益と四半期連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業及び信用保証業を含んでおります。

3. セグメント利益の調整額 39百万円は、セグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

(有価証券関係)

企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

その他有価証券

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
株式	84,676	128,323	43,647
債券	1,039,111	1,055,094	15,983
国債	657,618	667,017	9,398
地方債	167,525	171,959	4,433
社債	213,966	216,118	2,151
その他	150,178	149,103	△1,074
合計	1,273,965	1,332,521	58,556

(注)上表には、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は含めておりません。

当第1四半期連結会計期間(平成26年6月30日)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	84,676	138,618	53,942
債券	1,047,380	1,064,176	16,796
国債	676,240	686,326	10,086
地方債	141,502	145,828	4,326
社債	229,636	232,021	2,384
その他	165,655	165,086	△569
合計	1,297,711	1,367,881	70,170

(注)1. 上表には、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は含めておりません。

2. その他有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当第1四半期連結累計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度及び当第1四半期連結累計期間における減損処理はありません。

なお、当行では、予め、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、時価が著しく下落したと判定するための基準を設定しており、その内容は以下のとおりであります。

四半期連結会計期間末日(連結会計年度末日)における時価が取得原価と比べ50%以上下落している場合は全銘柄を著しい下落であると判定し、30%以上50%未満下落している場合は発行会社の信用リスク(自己査定における債務者区分、外部格付)等を勘案し判定しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	円	17.96	5.91
(算定上の基礎)			
四半期純利益	百万円	5,456	1,777
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る四半期純利益	百万円	5,456	1,777
普通株式の期中平均株式数	千株	303,688	300,386
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	円	17.94	5.90
(算定上の基礎)			
四半期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	437	558
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		—	—

(注)株主資本において自己株式として計上されている従業員持株E S O P信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり四半期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前第1四半期連結累計期間2,412千株、当第1四半期連結累計期間1,749千株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8 月 1 日

株式会社百十四銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 村 洋 季 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮 田 八 郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社百十四銀行の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社百十四銀行及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年8月5日
【会社名】	株式会社百十四銀行
【英訳名】	The Hyakujushi Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 渡 邊 智 樹
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	香川県高松市亀井町5番地の1
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社百十四銀行東京支店 (東京都中央区日本橋三丁目8番2号) 株式会社百十四銀行大阪支店 (大阪市中央区道修町三丁目6番1号) (注) 大阪支店は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行 取締役頭取 渡邊智樹は、当行の第146期第1四半期（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。